

2024年6月21日

お客様各位

イーキューワールドワイド株式会社

【輸出】Equipment Management Charge(EMC)導入のご案内

拝啓 貴社益々御清栄のこととお慶び申し上げます。また平素は格別の御高配賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨今の旺盛な荷況に伴うコンテナ在庫逼迫を受けまして、日本出し東アジア・東南アジア向け輸出貨に対し、下記概要にて Equipment Management Charge を 2024 年 7 月 15 日より導入する事を決定致しましたのでご案内申し上げます。

お客様におかれましては、何卒ご理解とご協力を賜れますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

【名称】	Equipment Management Charge
【対象航路】	日本発 東アジア・東南アジア向け直行、及び直行経由の各仕向け地 (香港、台湾、シンガポール、マレーシア、インドネシア、タイ、ベトナム、フィリピン)
【対象貨物】	すべての輸出 LCL 貨物 (FCL は起用船会社の料率に準じます)
【料率】	USD 10.00/RT
【適用開始日】	2024 年 7 月 15 日 (月) 日本出港本船より適用

以上